

■ 大学通信教育の学生

大学通信教育制度は、教育の民主化と機会均等を根本理念として大学教育を広く社会に開放するもので、大学の正規の課程であり、通学課程と同一水準の教育が行われ、入学資格も卒業後の諸資格も、通学課程と全く同じです。

1950(昭和25)年に開設されて以来、科目等履修生を加えた本大学の通信教育の入学者は25万人を超えています。また、幾多の苦難を克服して卒業、教員免許や諸資格を取得した多くの先輩は、全国の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教師となり、さらに教頭、校長、指導主事や社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員などとなって活躍しており、社会的にもきわめて高い評価を受けています。

通信による学修は、自学自習を基本とし、自ら求めて主体的に学び、研究し、創造するという自啓自発の労作教育です。このことは、玉川学園の建学の精神に通じているものです。社会に巣立った多くの先輩は、通信の自学の習慣が身につく、その後も自分の本業などとかかわらせ、自立学修を継続して行く人たちが多く、まさに「生涯学べ」の実践であり、その真摯な学修姿勢は周囲から尊敬されています。

■ 働くことと学修の両立

大学通信教育の学生は、一般に何らかの仕事をもちながら自立学修を実践するわけですが、その過程は安易な道ではありません。それだけに、学修が仕事にも役立ち、仕事の体験が学修にも生きるという相互作用による自己形成が期待されます。そこでは、働くという社会的な役割を果たすこととともに、残された自分の自由時間を通信学修に有効に充て、計画的で着実な努力が求められます。

すなわち、通信学修は、職場や家庭の条件を整え、経済的あるいは健康上の諸問題をうまく克服し、自ら学修環境を整えていくことが必要となります。それはまた、自らが職場や家庭、地域社会などの大勢の人々の支えによって成り立っているという自覚のもとに、感謝と奉仕の心をもって学修していくことを意味します。こうして、通信学修の成立の条件は、学修環境の整備とともに、仕事と学修を両立させていく工夫と強固な意志力であると言えます。